

令和元年度予算見積調書(2月補正予算)

課室名：産業廃棄物指導課
 担当名：総務・PCB指導担当
 内線：3148 (単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B22	県保有PCB廃棄物処理推進事業費			一般会計	総務費	環境費	廃棄物対策費	産業廃棄物監視指導費	
事業期間	平成28年度～ 令和4年度	根拠法令	ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法	特別		宣言項目			
						分野施策	051144 資源の有効利用と廃棄物の適正処理の推進		
1 事業の概要 県保有PCB含有機器処理計画に基づき、県が保有するPCB含有機器を期限内に適正かつ確実に処理するために必要な事業を行う。 (1) PCB廃棄物処理事業 △15,392千円 (2) 処理推進・支援事業 △37千円				5 事業説明 (1) 事業内容 ア PCB廃棄物処理事業 25,943千円→10,551千円 (ア) 知事部局の施設(3か所)で保管されているコンデンサー11台及びPCB含有油をJESCO東京事業所で処分する。 (イ) 知事部局の施設(16か所)で保管されている低濃度PCB廃棄物77台を処理する。 イ 処理推進・支援事業 2,011千円→1,974千円 処理が円滑に進むよう、関係課所及び処分先との調整、処分後に空となった保管容器の濃度分析を行い、PCB廃棄物の適正処理に係る支援を行う。 (2) 事業計画 県保有PCB含有機器処理計画に基づき、県保有PCB含有機器を期限内に適正かつ確実に処理する。 ア 高濃度PCB廃棄物 (ア) コンデンサー 【処分】 平成28～令和2年度(5年間) (イ) 安定器等・汚染物 【分別作業】 平成28、29、令和2年度(3年間) イ 低濃度PCB廃棄物 【処分】 平成29～令和4年度(6年間) 【処分】 平成30～令和4年度(5年間)					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)				(3) 事業効果 県有施設(庁舎、県有施設)から有害廃棄物が適正かつ確実に処理され、施設利用者及び周辺環境の安全が確保される。 (4) 補正予算の概要 ア 契約差金による減額 △15,392千円 イ 経費節減による減額 △37千円					
3 地方財政措置の状況 なし									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×1.1人=10,450千円									
予算額		財源内訳						一般財源	補正後の 予算額
決定額	△15,429							△15,429	12,525
現計額	27,954							27,954	